

3. 「跡地利用の検討組織に対する支援の取り組み」

① 「ねたてのまちベースミーティング」(市民の検討組織)

《取り組み内容》

これまでの議論の成果をもとに、市民の立場で宜野湾市のまちづくりについて検討し、会としての考えを取りまとめることを目標に活動が進められました。

《取り組み成果》

- ◆会としての考えを取りまとめることができました
 - ・これまでのような個人の意見ではなく、“市民の立場”で宜野湾市のまちづくりについて考え、会の考え(まちづくり構想)を取りまとめることができました。
- ◆メンバーによる主体的な活動が行われました
 - ・今年度より毎月1回の定例会に加えて、メンバーが自主的に企画し、開催する「自主会」が開催されました。



② 普天間飛行場の跡地を考える若手の会の活動(若手地権者の検討組織)

《取り組み内容》

跡地利用に関する検討を行うために、毎月1回の定例会(勉強会)、先進地視察会、地主会役員との意見交換等の活動が実施されました。特に、今年度は地主会との連携強化に向けて、意見交換会に重点を置いて活動が進められました。

《取り組みの成果》

- ◆地主会役員からこれまで聞くことができなかった意見を多く把握することができました
- ・小グループの対話形式での意見交換会が実施されたことで、これまで聞くことができなかった跡地利用イメージに関する意見を多く把握することができ、共通認識を持っている部分を確認することができました。
- ◆新たな検討課題・今後の活動のヒントが見えてきました。
- ◆意向把握の進行役を努められる人材にまで成長しつつあります。



本誌では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします

みんなで創るうねたてのまち 普天間飛行場跡地利用ニュース 15号

平成23年3月 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課発行



「普天間飛行場跡地利用に向けた市民・地権者に対する合意形成の取り組み」

平成22年度 取り組み報告



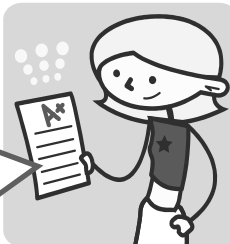
●今号での紹介内容(ぜひご一読下さい)

今号では、今年度の普天間飛行場跡地利用に向けた市民・地権者に対する合意形成の取り組みにおける内容と成果をご紹介します。

1. 「市民・地権者の意見把握の取り組み」……………2面
2. 「情報発信の取り組み」……………3面
3. 「跡地利用の検討組織に対する支援の取り組み」……………4面

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

《ホームページ》 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
 《情報提供窓口》 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
 電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022
 Eメール kiichi01@city.ginowan.okinawa.jp



「普天間飛行場跡地利用に向けた地権者・市民に対する合意形成の取り組み」 平成22年度の取り組み内容と成果を報告します

普天間飛行場の跡地利用に向けては、計画づくりや合意形成等の取組が平成13年度から継続的に実施されてきています。平成22年度については、県市共同で作成された「中間とりまとめ素案」という議論のたたき台をもとに、地権者・市民の意見・意向把握や情報発信等の様々な取組を実施しました。今号では、今年度実施した主な取組内容・成果について紹介します。

1. 「市民・地権者の意見把握の取り組み」

①市民懇談会の開催

《取り組み内容》

直接的な対話の場を設けることで、なるべく多くの市民意見を汲みとることを目的に市民懇談会を開催しました。(開催日：平成23年1月29日)

《取組みの成果》

◆ワークショップ形式での懇談会実施により、効果的な内容説明、意見把握ができました

・昨年度の懇談会では、返還等に関する一般的な質問が意見交換の中心になっていましたが、少人数のグループに分かれてワークショップ形式で進めることで、跡地利用に関する各々の考えを意見として把握することができました。(参加者の反応や会場アンケート結果を見ると、実施方法に関する賛成意見が多く、内容の理解度も高くなっています。)



◆跡地利用に関心はあるが、なかなか参加しづらいという市民のきっかけづくりになりました

・市民の検討組織である「ねたてのまちベースミーティング」の活動に関心を示す参加者が出てきており、中核的検討組織の裾野を広げる効果が得られました。

・市民懇談会の開催が、跡地利用に関心はあるが、なかなか参加しづらいという市民の参加するきっかけづくりになりました。



②地権者懇談会の開催

《取り組み内容》

直接的な対話の場を設けることで、なるべく多くの地権者意見を汲みとり、主体的に跡地利用に参加する雰囲気・土台づくりを行うことを目標に、地権者懇談会を開催しました。(開催期間：平成22年11月29日～12月4日、地区別に5会場で実施)

《取組みの成果》

◆ワークショップ形式での実施により効果的な意向把握ができました

・市民懇談会と同様に、少人数のグループに分かれてワークショップ形式で実施したことで、より多くの意見を把握することができました(意見数 昨年：42、今年度：171)。また、参加者の反応やアンケート結果を見ると、実施方法に関する賛成意見が多く、内容の理解度も高くなっています。

◆跡地利用に参加しようとする主体性が身につけやすい環境づくりができました

・行政、地主会役員、若手の会、一般地権者が、同じ目線で情報共有しながら意見交換をすることで、1人ひとりの主体性が身につけやすい環境をつくることができました。(一般的な質問ではなく、跡地利用に関する各々の考えが意見として出されるようになりました。)



2. 「情報発信の取り組み」

普天間飛行場跡地利用ニュース、地権者情報誌「ふるさと」の発行

《取り組み内容》

跡地利用に関する行政側からの最新情報や、「NB ミーティング」、「若手の会」等の跡地利用の検討組織の活動状況等の紹介、地権者懇談会・講演会の開催案内等の情報を、関係者全員に提供することを目的に情報誌を発行しました。

《取組みの成果》

◆市民に対して「普天間飛行場跡地利用ニュース」を年3回発行しました

13号：市民懇談会開催案内、跡地利用計画づくりの最新情報の紹介

14号：市民懇談会結果報告

15号：平成22年度取り組み報告

◆地権者を対象に情報誌「ふるさと」を年3回発行しました

31号：地権者懇談会開催案内、跡地利用計画づくりの最新情報の紹介

32号：地権者懇談会結果報告、地権者講演会の開催案内

33号：平成22年度取り組み報告

